

平成 22 年 10 月 8 日

各 位

会 社 名 株式会社CHINTAI
代表者名 代表取締役社長 手塚清二
(コード番号 2420)
問合せ先 社長室ゼネラルマネージャー 河瀬和彦
(TEL. 03 - 3500 - 5557)

会 社 名 株式会社エイブル
代表者名 代表取締役社長 平田竜史
(コード番号 8872)
問合せ先 取締役 柳下健一郎
(TEL. 03 - 5414 - 0617)

自己株式の消却に関するお知らせ

株式会社CHINTAI(以下「CHINTAI」といいます。)および株式会社エイブル(以下「エイブル」といいます。)は、本日開催の両社取締役会において、会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却をそれぞれ行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. CHINTAIおよびエイブルにおける自己株式の消却について

CHINTAIおよびエイブルは、両社が平成 22 年 4 月 12 日に締結した「共同株式移転契約」において、平成 22 年 11 月 1 日に予定されている共同株式移転の効力発生の直前時にそれぞれが所有する自己株式の全部を消却する旨の合意をしており、その合意に基づき、それぞれが自己株式を消却いたします。

	CHINTAI	エイブル
1.消却する株式の種類	普通株式	普通株式
2.消却する株式数	CHINTAIが共同株式移転の効力発生の直前時に所有する自己株式の全部	エイブルが共同株式移転の効力発生の直前時に所有する自己株式の全部
3.消却日	平成 22 年 11 月 1 日	平成 22 年 11 月 1 日
(ご参考)	33,200 株	273,419 株
1.平成 22 年 9 月末日時点に所有する自己株式数		
2.消却後の発行済株式総数(平成 22 年 9 月末日時点に所有する自己株式数を前提としております。)	517,148 株	13,466,754 株

2. 株式会社エイブルCHINTAIホールディングスが共同株式移転により交付する新株式数 (予定)

	従来 of 算定	今回の算定	増減
普通株式	82,688,504 株	82,688,334 株	170 株

(注) 今回の算定につきましては、平成 22 年 9 月末日時点において CHINTAI およびエイブルがそれぞれ所有する自己株式数を前提として算出した、CHINTAI およびエイブルそれぞれの自己株式消却後の発行済株式総数に基づいて計算しております。なお、CHINTAI 又はエイブルの発行済株式総数が変化した場合には、株式会社エイブルCHINTAIホールディングスが交付する新株式数は変動することがあります。

以上